

<園舎の建替えに対する市の補助予定額について>

- ・「令和2年6月5日付保育所等整備交付金の交付について（厚生労働省発子0605第4号）」で示された「保育所等整備交付金交付要綱」を基にして算出した補助基準額
- ・上記金額は、補助要綱の改正による補助単価の見直し等により、実際とは異なる可能性がある。
- ・本体工事費（設計料加算を含む）、解体撤去工事費、仮施設設置整備工事費を補助対象として算出。

◆早田保育所（定員70名⇒80名に増員する場合）

市から法人への補助額（=補助基準額）：236,566千円

補助基準額の3/4 (通常分) <u>177,424千円</u>	補助基準額の1/4 (民営化上乘せ分) <u>59,142千円</u>	法人負担分
--	---	-------

総事業費

◆岩野田保育所（定員110名⇒120名に増員する場合）

市から法人への補助額（=補助基準額）：291,740千円

補助基準額の3/4 (通常分) <u>218,805千円</u>	補助基準額の1/4 (民営化上乘せ分) <u>72,935千円</u>	法人負担分
--	---	-------

総事業費

◆則武保育所（定員140名⇒150名に増員する場合）

市から法人への補助額（=補助基準額）：339,742千円

補助基準額の3/4 (通常分) <u>254,806千円</u>	補助基準額の1/4 (民営化上乘せ分) <u>84,936千円</u>	法人負担分
--	---	-------

総事業費

【参考】過去に建替えがあった市内保育所（定員約110名）

市から法人への補助額（=補助基準額）：270,445千円

- ・補助対象外の工事費用分（敷地造成工事等）
- ・実勢価格と国の補助単価の差額分等

補助基準額の3/4 (通常分) <u>202,833千円</u>	補助基準額の1/4 (民営化上乘せ分) <u>67,612千円</u>	法人負担分 <u>約1億円</u>
--	---	----------------------

総事業費
約3億7,000万円